

平成21年度行政改革に関する提言（意見書）

さぬき市行政改革推進委員会

1 はじめに

平成21年度は、国の政権交代によって、予算編成プロセスを白日の下にさらした事業仕分けなど新政権の動きが国民の関心を集め大きな転換点となった。

さぬき市においては、12月定例会市議会で議員定数を4削減し、22とする市議会議員定数条例の改正案が可決され、議員報酬や政務調査費など年間約3千万円の経費が削減される見通しとなった。本件は、当委員会において、これまでに提言を行ってきたものであり、関係者の皆さんの御尽力に対し、ありがたく、感謝を申し上げるものである。

さて、7月に開催された第1回会議において市長から当委員会に諮問された内容は、「市民目線で市の行財政について検証と問題提起を行ってほしい」ということであった。

私たちは、近く発生すると予測されている東南海地震の情報や台風災害の経験、夕張市のような財政破たん、通学児童が巻き込まれる事件などを通じて、これまで以上に安心安全の確保に敏感になっている。また、経済の低迷や人口減少などさぬき市を取り巻く社会経済情勢は厳しいものがあり、将来を見据えてこれら諸課題に対応しなければいけない。

当委員会は、これらの状況を踏まえ、限られた時間的枠組みの中で、さぬき市の明るい未来に期待しつつ、市民感覚を研ぎ澄まして市政の課題を明らかにするべく議論を行った。委員各位におかれては、ご多忙の中、熱心に深く議論いただいたことに関して厚く敬意を表したい。

本年度から委員の任期が1年から2年に延長されたことから、2年間で一つの提言書をつくる提案もされたが、1年ごとに提言を行うこととした。これは、年度で区切られる行政のサイクルに合わせて検証を行い、次年度において検証結果を取り込み、一歩でも、二歩でもより良い行政サービスをめざして確実に前進させてもらいたいという思いからそうしたものである。

さぬき市の行政改革を強力に推し進めるためには、本提言を、提言のための提言に終わらせるのではなく、平成22年度の取組にあたっては、本委員会の提言を確実に取り込み、市民に受け入れられるような真の改革に取り組まれることを要請する。

平成22年2月12日

さぬき市行政改革推進委員会会長

谷 幸 夫

2 取組の検証

当委員会は、職員の意識を改革する取組、無駄をなくす効率化を図る取組、情報共有を推進し説明責任を果たす取組について、平成20年度の提言を行った。これに対して、平成21年度においては、事務事業評価や事務改善による職員の意識改革の取組、公債費負担適正化計画に基づく公債費縮減の取組、道路掘り返し防止の情報の共有化、コミュニティバスの見直し、出張所の見直し、公共施設使用料の検討などの取組が行われた。さらに、議会において議員定数の削減が行われた。

一方で、コミュニティバス事業や公共施設運営事業については、委員から多くの意見があった。

行政改革実施計画（平成20年度－平成23年度）の平成20年度の取組については、214,316千円を削減する目標に対して310,504千円が削減され、初年度として順調な取組が行われた。

行政に期待する案件は多く、新病院建設のような多くの費用を要する計画があることから、財政健全化を図るために更なる取組を求めるものである。

行政改革推進委員会に報告された平成20年度の主な取組は次のとおりであった。

（1） 組織や職員の適正化

定年退職者の不補充による職員数の削減、附属機関等の委員報酬の減額、消防団副団長の削減など人件費の総額において135,520千円を削減した。

（2） 事務処理の効率化

例規管理事務や議会会議録管理事務を紙ベースからパソコン端末による事務処理やサービスの提供に変えることで事務処理時間の短縮を図り、4,198千円を削減した。

（3） 経常経費の抑制

光熱水費の節減、基準に基づく補助金の見直しを推進、志度公民館や前山キャンプ場の廃止、CATVインターネット事業の民間委託を行ったことにより119,183千円を削減した。

（4） 収入の確保

封筒などへの有料広告の募集、コミュニティバス運賃を100円から200円に改定を行ったことにより51,603千円を確保した。この他に、新たに

専任担当職員を配置して企業誘致を推進した。

(5) 公債費の縮減

借入額の抑制や繰上償還など積極的な借入金返済の取組が行われ、平成20年度決算における普通会計市債残高は、28,916千円であり、平成19年度決算における普通会計市債残高の30,457千円と比較して減少した。また、平成14年度からの推移をみても減少傾向にある。しかし、平成21年度実質公債費比率は、平成19年度から0.2%上昇した23.4%になっており、依然として借入額の割合は、他の自治体と比較して高い水準にある。

3 改善すべき案件

行政改革推進委員会は、4回の会議を開催し、提出された資料に基づいて市民感覚の視点から協議を行った。

その結果、次の案件について改善を求めるものである。

(1) 財政健全化事業

経済情勢は依然として厳しい中、少子高齢化や地方分権が進展するなど社会状況は大きく変化しており、今後ますます高度化、多様化すると思われる市民ニーズに的確に対応する必要がある。また、最も懸念される公債費について、縮減に向けた取組が行われているが高水準にある。こうした財政状況を市民に十分理解してもらい、財政健全化の更なる取組をされたい。

(2) 人材育成事業

現行給与体系は、組織の和を醸成し、技能や知識の蓄積をさせることができる長所がある。一方でリスクのある行動に積極的でない短所がある。前例の踏襲は、費用対効果やコスト削減に対する認識が欠如しやすく、こうしたことが、市民感覚とのズレを招く要因の一つと考えられる。市職員の意識改革を図り、全職員が現状を十分認識し、スピード感を持って取り組むことが必要である。

(3) 公共施設運営事業

合併以前の固定的な手法の恒常化がみられることから、全庁的に連携をもった取組が求められる。

まず、財源内訳をみると、利用者負担2.8%に対して公費負担97.2%となっている。徹底した支出の抑制を行ったうえで公費負担の軽減を図っていただきたい。

次に、鍵の管理料に1万円／月から4万円／月の幅があること、夜間の管理人を置くものとそうでないものがあること、自治会が施設の無料清掃を行っているにもかかわらず近所の人に清掃を依頼していることなどがあるので、前年度を踏襲することなくゼロベースから整理されたい。

会議室の利用が市民に解放されているにもかかわらず、料金の設定がないなど手続きに不明確なところがあること、使用料がそれぞれの施設で異なること、冷暖房設備のなかには大きな音がするものがあるので、利用者の目線で整備や統一化を推進されたい。

(4) コミュニティバス事業

コミュニティバスは、民間バス路線の廃止に伴い身近な交通手段の確保を目的に運行された。これまでに運賃や運行日の見直しが行われたが、高い費用と利用者の低迷が課題になっている。

さぬき市は、空海が開いたとされる上りの3か寺があつて、全国的な巡礼の地である。また、古来より巡礼に訪れる人を温かく見守ってきた地である。

この地を運行するコミュニティバスは、市民の交通手段の確保のほかに重要なテーマがあるように感じる。こうしたことはもっとアピールしたほうがよい。

誰もが気持ちよく利用できるわかりやすい車内アナウンスや停留所の充実についても配慮が必要である。

(5) ケーブルテレビ事業

ケーブルテレビのインターネット事業の10メガビットという高速サービスは、当地域において他社の商品と比較して大きな魅力である。しかしながら、民間会社が大型店舗等で行っているようなキャンペーンを見かけることもないことから、この魅力が市民に伝わっていないことが惜しい。ケーブルテレビ事業の経営健全化を図り、公費負担の軽減を図るためには、こうした新規利用者の開拓が必要である。手続きの手間が面倒なので躊躇する。現契約と新契約の1か月で料金が重複するので躊躇する。商品がどういうものかわからないので躊躇する。こうしたお客さんが躊躇する原因を取り除くため、出張デモをする、キャンペーンをしてその場で契約する、お試し期間をつくるなど営業努力をするべきである。

番組審議会と運営審議会があるが、法令等によってそういうふうになっているものであろうが、内容が同じ方向であるならば一つで兼任すれば、人件費と手間を削減できる。

(6) 市民活動支援事業

将来において夢のあるさぬき市にするために、身の丈に合った行財政基盤の強化が行わなければならないが、夢を膨らませることも大切である。

ボランティアは、寄付や会費を原資として自分たちでできることを行うことを基本に、専門性と実行力を活かした活動をしているが、資金力や情報力は、行政をはじめ他の団体を頼らざるを得ない状況である。

こうしたことに鑑み、さぬき市を行政と共に担う活動については、行政側の意識レベルの高揚を図り、施設の使用料や情報共有などの支援が必要となっている。

(7) 市民病院事業

市民病院は、新しい施設が建設されることから、これをチャンスにさらに市民に親しまれる新しい病院づくりをしていただきたい。

看板となる医師、有名店の参画、充実した受付システムなど近隣の病院においても参考にしたい事例がある。

資 料

さぬき市行政改革推進委員会会議経過
さぬき市行政改革推進委員会委員名簿
さぬき市行政改革推進委員会設置要綱

平成21年度さぬき市行政改革推進委員会会議経過

第1回会議 平成21年7月24日(金) 9:25~11:49 市役所301会議室

- 議 題
- 1 委嘱状の交付について
 - 2 会長、副会長の選任について
 - 3 会議の公開及び会議録の作成手順について
 - 4 行政改革のすすめ方について

- 資 料
- 1 行政改革推進委員会委員名簿
 - 2 行政改革推進委員会設置要綱
 - 3 平成21年度会議開催計画
 - 4 さぬき市の行財政状況等

第2回会議 平成21年10月9日(金) 9:30~11:45 市役所302会議室

- 議 題
- 1 平成20年度行政改革の取組結果について

- 資 料
- 1 平成20年度行政改革の取組結果について
 - 2 さぬき市行政改革実施計画進捗状況調書
 - 3 人件費の推移

第3回会議 平成21年12月3日(木) 9:30~11:50 市役所301会議室

- 議 題
- 1 平成21年度行政改革の提言について

- 資 料
- 1 平成21年度行政改革に関する提言案
 - 2 公共施設の管理状況
 - 3 公共施設配置図

第4回会議 平成22年2月12日(金) 9:30分~12:00 市役所203会議室

- 議 題
- 1 平成21年度提言について

- 資 料
- 1 平成21年度行政改革に関する提言(意見書)案
 - 2 修正案
 - 3 出張所について

さぬき市行政改革推進委員会委員名簿（平成21年度）

	氏名	地区	役職名等	就任年
	金本 賢二	前山	公募	平成20年
	木内 国博	富田西	公募	平成20年
会長	谷 幸夫	神前	公募	平成15年
	對馬 岑生	志度	公募	平成20年
	尾端 美紀子	富田中	さぬき市女性団体連絡会 さぬき市商工会女性部副部長	平成21年
	金岡 エミ子	志度	さぬき市女性団体連絡会 さぬき市食生活推進協議会会長	平成20年
	野崎 紀子	造田宮西	さぬき市女性団体連絡会 さぬき市友好翼の会	平成20年
副会長	矢木 志津枝	津田	さぬき市婦人団体連絡協議会副会長	平成15年
	有田 幹子	志度	さぬき市ボランティアネット さぬき市点訳サークルコスモス代表	平成21年
	高嶋 文夫	富田西	さぬき市ボランティアネット 大川町ボランティア協会会長	平成21年
	木村 隆司	富田西	さぬき市連合自治会副会長	平成21年
	森 榮	志度	さぬき市連合自治会副会長	平成21年

さぬき市行政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 さぬき市の基本理念である「自立する都市」の実現を目指し、社会経済情勢の変化と市民ニーズに的確に対応するとともに、地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立に向け、広く市民の意見を求めるため、さぬき市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) その他市長が適当と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の次年度の末日までとする。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することを妨げない。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(副会長)

第5条 委員会に副会長を置き、会長が委員のうちから指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり議事を整理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則（平成14年訓令第52号）

この要綱は、平成14年10月11日から施行する。

附 則（平成15年訓令第8号）

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年訓令第17号）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年訓令第1号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年訓令第2号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。